

地域計画

策定年月日	令和7年4月30日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	五條市 (29207)
地域名 (地域内農業集落名)	野原・牧・南宇智地区 (御山町、生子町、霊安寺町、野原東、野原中、野原町、牧町、丹原町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	220.47 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	194.74 ha
② 田の面積	115.52 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	104.94 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

・多面的機能支払交付金及び中山間地域等農業直接支払交付金の対象農用地は交付金の管理台帳の面積を計上し、それ以外の農用地は農地台帳の面積を計上する。  
 ・多面的機能支払交付金又は中山間地域等農業直接支払交付金の目標地図にのみ該当する農用地は、将来像が「検討中」の農用地とする。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

○野原東、野原中、野原西、野原町、牧町

・少子高齢化等の進行により将来の地域農業継続が危ぶまれていたことから、地域の話し合いにより集落営農組織ひまわりを立ち上げた。

・集落営農組織の参加者が少数(7名)であり、組織外の農地を大きく集積する容量がないことから、人(担い手)の集積を図ることが急務となっている。

・集落営農組織が大きくなるまでは、少数の農業者でも実施できる小さな農業で稼ぐ術を検討する必要がある。

○丹原町

・集落営農(丹生の里)を行っているが、丹原町全域の加入はできていない。

・丹原町北部と南部の間に、池(水源)の保全管理に関する問題がある。

・丹生の里の規模拡大に向け、組織運営の安定化、強靱化を図る必要がある。

○共通

・耕作者が高齢化しているが、後継者の確保が進んでおらず、農用地の草刈り等の保全管理に支障が出つつある。

・農産物の価格の低迷、物流コスト・農業機械の高騰等により、小規模の経営面積では採算がとれない。

・鹿や猪等の鳥獣害が多く、対策を必要とする。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

○野原東、野原中、野原西、野原町、牧町

- ・集落営農組織を成長させ、農業に対する明るい展望を持てる経営を目指し、後継者等の雇入れ等の経営状況の改善を地域に示すことで、参加者の拡大を図る。
- ・かぼちゃやスイートコーン等の高収益作物の栽培等により農業経営の安定化を図る。

○丹原町

- ・丹生の里の拠点を整備し、新規加入希望者の相談を円滑に受けられるようにする。
- ・丹原町北部(約20ha)の加入を推し進め、池の保全管理を組織で行えるよう検討。
- ・地域特性に合致する高収益作物(玉ねぎ、スイートコーン等)の調査を進め、地域農業の収益安定化を図る。
- ・丹生の里を基盤とした全体的な構想計画を検討。

○共通

- ・農業を担う者等に農地を集約し、後継者不在の農地の担い手確保を進める。
- ・地域で連携して農業を行う体制を作り、農業の効率を向上させ、耕作放棄地・荒廃農地の発生防止を図る。
- ・当該地区の主要農産物である米等、市の特産である柿以外の農産物についても、ブランド力の向上を図り、強い農業地域づくりを進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	31.03	%	将来の目標とする集積率	35.00	%
--------	-------	---	-------------	-------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・無理な面積拡大とならないよう、受け手の許容量に配慮した集約に努める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業を担う者等に集約する。</li> <li>・農地の受け手の負担が必要以上に大きくならないよう、協議の場等を活用したお互いの意向確認に努める。</li> <li>・集約後の農地については、農業者間で連携して農業を行う体制作りを目指す。</li> </ul>
(2)農地中間管理機構の活用方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集約に当たっては、必要に応じて農地中間管理機構を活用する。</li> </ul>
(3)基盤整備事業への取組
<p>○野原東、野原中、野原西、野原町、牧町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平坦部が少なく、小さい農地が多いためほ場整備等を検討し、1筆当たりの面積を増大させることで農地集積の加速を図る。</li> </ul> <p>○丹原町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備事業進行中。大型農業機械の導入や高収益作物の試作等を通じて、地域農業の収益安定化を図る。</li> </ul>
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
<p>○野原東、野原中、野原西、野原町、牧町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化、ルール作り等を通じて集落営農組織の成長を図り、明るい展望を見込める経営状況を示すことで、外部人材等も含めた担い手の確保につなげる。</li> <li>・新たな担い手について、簡単な役を担ってもらおう等、地域とのコミュニケーションが図れる環境を整備し、地域に受け入れられ易い育成を目指す。</li> </ul> <p>○丹原町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高収益作物の試作や大型農業機械の導入等により、収益の安定化と作業効率の向上を図り、人材育成の時間を確保し、集落営農への参加の機運を高める。</li> </ul> <p>○共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議の場等を活用した後継者のいない農地と農業に関心を持つ者のマッチングを検討する。</li> <li>・新たな担い手が現れた際は、地域に馴染めるよう集落の会合等への参加を誘いかける等、受け入れ体制を整理するよう努める。</li> <li>・研修等、年間を通して実施できる農業の知識の習得方法を検討する。</li> </ul>
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

○野原東、野原中、野原西、野原町、牧町

- ・集落営農組織の成長に合わせて、集落営農活性化プロジェクト促進事業等の交付金事業の活用を検討し、経営状況の改善を図る。

○丹原町

- ・集落営農活性化プロジェクト促進事業により乾燥調整施設を整備する。
- ・農業経営高度化支援事業による地域特性に合致した高収益作物の調査を進め、地域農業の収益安定化を図る。

○共通

- ・多面的機能支払交付金及び中山間地域等農業直接支払交付金により農用地の保全管理を行う。
- ・柿の集出荷において、選果場の設備を新基本計画実装・農業構造転換支援事業等を活用して更新を図る。
- ・持続的生産強化対策事業等による改植を適宜検討し、果樹の営農継続性向上を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和17年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計		208経営体		126.67 ha	0.6 ha		131.16 ha	0.6 ha	

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。